

Ⅲ 千葉第2キャンパス
1 年間の諸行事・諸活動

2008(平成20年度) 看護学部 学年暦 [前学期]

4月		5月		6月		7月		8月		9月							
1	火	第44回入学式(学部合同)	1	木		1	火		1	金	授業予備期間(8/6まで)	1	月	基礎看護学実習Ⅱ開始			
2	水	1年次生学生証配布・資料配布・オリエンテーション	2	金		2	水		2	土		2	火				
3	木	1年次生オリエンテーション 2年次生教科書販売	3	土	祝日(憲法記念日)	3	火		3	日		3	水				
4	金	1年次生健康診断・ユニフォーム採寸・教科書販売 2年次生オリエンテーション 前学期履修登録開始	4	日	祝日(みどりの日)	4	水		4	金	孟蘭盆会(午前休講)	4	木	追試験日程発表(千葉C・第2C) 基礎看護学実習Ⅰ	4	木	前学期成績発表(1年次生)
5	土		5	月	祝日(こどもの日)	5	木		5	土		5	火		5	金	
6	日		6	火	振替休日	6	金		6	日		6	水	前学期授業終了 図書室夜間終了	6	土	再試験申込締切(千葉C)
7	月	授業開始 図書室夜間開始(8/6まで)	7	水		7	土	2年次生X線撮影	7	月		7	木		7	日	
8	火		8	木		8	日		8	火		8	金		8	月	
9	水		9	金	降誕会(午後休講)(千葉C) 新入生セミナー 大学入試説明 新入生セミナー	9	月		9	水		9	土		9	火	再試験期間(第2C)(1年次生) 再試験日程発表(千葉C)
10	木	前学期履修登録締切 淑徳大学奨学金・日本学生支援機構奨学金説明会	10	土		10	火		10	木		10	日		10	水	再試験期間(第2C)(1年次生)
11	金		11	日		11	水		11	金		11	月	再試験日程発表(第2C) 追試験期間(千葉C・第2C)	11	木	再試験期間(千葉C) 後学期履修登録開始
12	土		12	月		12	木		12	土		12	火		12	金	再試験期間(千葉C)
13	日		13	火		13	金	1年次生B型肝炎ワクチン接種②	13	日		13	水	再試験申込締切(第2C)	13	土	AOⅠ期入試
14	月		14	水		14	土		14	月		14	木		14	日	
15	火		15	木		15	日		15	火		15	金		15	月	祝日(敬老の日) 通常授業 後学期授業開始(看護学部1年次生) 図書室夜間開始(12/22)
16	水	履修登録変更期間	16	金	1年次生B型肝炎ワクチン接種①	16	月		16	水		16	土		16	火	
17	木	↓	17	土		17	火		17	木		17	日		17	水	
18	金		18	日		18	水		18	金		18	月		18	木	
19	土		19	月		19	木		19	土		19	火		19	金	後学期履修登録締切(1年次生)
20	日		20	火		20	金	開学1周年記念行事	20	日		20	水		20	土	
21	月		21	水		21	土	学園教職員特別研修会	21	月	祝日(海の日)	21	木		21	日	オープンキャンパス④
22	火		22	木		22	日	オープンキャンパス①	22	火		22	金	オープンキャンパス③	22	月	後学期授業開始(看護学部2年次生)
23	水	創立記念日(休日)	23	金		23	月		23	水		23	土		23	火	祝日(秋分の日)
24	木		24	土		24	火		24	木	前学期定期試験	24	日		24	水	
25	金		25	日		25	水		25	金		25	月	前学期成績発表(2年次生)	25	木	淑徳大学奨学金説明会(1年次生) 後学期履修登録締切(2年次生)
26	土		26	月		26	木		26	土	↓	26	火		26	金	
27	日		27	火		27	金		27	日	オープンキャンパス②	27	水		27	土	
28	月		28	水		28	土	協賛会総会	28	月	前学期定期試験	28	木	再試験期間(第2C)(2年次生)	28	日	
29	火	祝日(昭和の日)	29	木		29	日		29	火	↓	29	金		29	月	履修登録変更期間
30	水		30	金		30	月		30	水	↓	30	土		30	火	↓
			31	土	協賛会理事会評議員会				31	木	授業予備期間(8/6まで)	31	日				

2008(平成20年度) 看護学部 学年暦〔後学期〕

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水	1	土	1	月	1	木	1	日	1	日
2	木	2	日	2	火	2	金	2	月	2	月
3	金	3	月	3	水	3	土	3	火	3	火
4	土	4	火	4	木	4	日	4	水	4	水
5	日	5	水	5	金	5	月	5	木	5	木
6	月	6	木	6	土	6	火	6	金	6	金
7	火	7	金	7	日	7	水	7	土	7	土
8	水	8	土	8	月	8	木	8	日	8	日
9	木	9	日	9	火	9	金	9	月	9	月
10	金	10	月	10	水	10	土	10	火	10	火
11	土	11	火	11	木	11	日	11	水	11	水
12	日	12	水	12	金	12	月	12	木	12	木
13	月	13	木	13	土	13	火	13	金	13	金
14	火	14	金	14	日	14	水	14	土	14	土
15	水	15	土	15	月	15	木	15	日	15	日
16	木	16	日	16	火	16	金	16	月	16	月
17	金	17	月	17	水	17	土	17	火	17	火
18	土	18	火	18	木	18	日	18	水	18	水
19	日	19	水	19	金	19	月	19	木	19	木
20	月	20	木	20	土	20	火	20	金	20	金
21	火	21	日	21	水	21	土	21	火	21	土
22	水	22	土	22	月	22	木	22	日	22	日
23	木	23	日	23	火	23	金	23	月	23	月
24	金	24	月	24	水	24	土	24	火	24	火
25	土	25	火	25	木	25	日	25	水	25	水
26	日	26	水	26	金	26	月	26	木	26	木
27	月	27	木	27	土	27	火	27	金	27	金
28	火	28	日	28	水	28	土	28	火	28	土
29	水	29	土	29	月	29	木			29	日
30	木	30	日	30	火	30	金			30	月
31	金			31	水	31	土			31	火

・淑徳大学看護学部開学1周年記念事業

淑徳大学看護学部の開学1周年を記念して、主に2つの事業を開催した。

ひとつめの事業は、平成20年6月20日に開催した開学一周年記念講演会である。講師は聖路加国際病院理事長の日野原重明氏。演題は「看護を学び始めた君たちへ」であった。日野原氏は、教育システムが大きく進歩している今、古い看護から新しい看護へと変革すべき時であることを強調された。また、感性は天性のものというよりは学生自身が学び成長する環境の中で育てるものであること、学問は受身ではなく自主的に学ぶものであること、さらにウイリアム・オスラーのことばを引用してナースになるために備えるべき7つの徳として、機転・清楚・快活・優しさ・同情心・寡黙・愛の心が必要であることを紹介されるなど、看護教育にかける日野原氏の情熱あふれる講演であった。

もうひとつは、地域社会や高等学校に広く本学看護学部をアピールするために「看護川柳大賞」を開催した。北は岩手から南は大分まで全国21都道府県から245作品の応募があり、学長を委員長とした選考委員会により厳正な選考が行われ、入選した9作品を12月14日に表彰した。受賞された方々より、今回の応募にあたり、淑徳大学のことを知り、大学の唱える「共生」の理念に深い感銘と共感をもたれたとの言葉をいただき、今回の催しにより淑徳大学看護学部が広く社会より周知されただけでなく、本学の考える理念に理解を得られたことに大きな意義があったと考える。

・牧野先生特別講義

平成20年11月19日(水)に国立療養所邑久光明園園長・本学客員教授牧野正直先生による「ハンセン病」の特別講義が2年生を対象に行われた。今でこそハンセン病は治療法も確立し、感染力も非常に低いということが判明しているが、かつては「らい病」と呼ばれ、罹患した患者は、強制的に施設に収容され、また、断種を強制されたなど、歴史的にも差別・偏見の対象となっていた病気である。病気の本態でなく、神経障害による外見の変形などのためにさらに差別されることや、誤った法律が長い間病人を苦しめた事実などを学び、このような過ちは繰り返されてはならないとの感想が多く述べられた。

・独立行政法人国立病院機構千葉東病院との連携強化

看護学部と千葉東病院の教育・研究・研修等の連携を強化するために、平成20年5月30日に打合せ会を開催し、国立病院機構千葉東病院・淑徳大学看護学部連携協議会の設立が決定した。その後、平成20年10月31日に第1回目の国立病院機構千葉東病院・淑徳大学看護学部連携協議会が開催され、臨地実習、病院奨学金制度、千葉東病院宿舍のリース等について審議された。

2 教育事業

・基礎看護学実習Ⅱの開始

昨年度から開始された基礎看護学実習Ⅰに引き続き、2年次生110名が、平成20年9月1日(月)～19日(金)の期間中に2週間、千葉県内にある4施設(千葉東病院、千葉県がんセンター、東邦大学医療センター佐倉病院、千葉大学医学部附属病院)の各病棟に1グループ5～8名に分かれて、初めて1人の患者を継続して受け持ち、看護を実践するという本格的な臨地実習を行った。実習施設、患者ならびにご家族の皆様の協力を得て、自らの看護を実感し、貴重な学びの機会となった。

・実習等実施状況

学部	実習科目	実習先	人数(人)	備考
看護学部	基礎看護実習Ⅰ	病院	87	
		福祉施設	16	
	基礎看護実習Ⅱ	病院	112	
計			215	

・保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴うカリキュラムの一部改正

今回の指定規則改正は、厚生労働省の「看護基礎教育の充実に関する検討会」ならびに文部科学省の「大学・短期大学における看護学教育の充実に関する調査協力者会議」で検討されてきたものである。改正の趣旨は看護を取り巻く環境の変化に伴い、より重要さが増していると考えられる教育内容の充実を図ることや、看護実践能力を強化することであり、実際には保健師・助産師・看護師それぞれの教育課程で習得すべき技術項目を精選し卒業時の到達度を明確にすると共に、「看護の統合と実践」の新設や「地域看護学実習」の単位数の増加などが盛り込まれた。この指定規則改正に伴い本学部でも検討した結果、現在の科目の単位数は変更せず、学生の学びの効率化から年次・学期において進度を一部変更し、平成21年度から適用することとした。

・教育向上推進(FD)活動

<授業公開>

授業公開は平成20年度から新たに開始したFD事業である。教員同士の相互研鑽を主たる目的とした組織的かつ自主的取り組みによる授業公開の実施マニュアルを作成し、後学期から「組織的取り組みによる授業公開」を実施した。公開した教員は16名、参観した教員は28名全員(延べ43名)であった。尚、「参観希望による授業参観」は前学期から実施した。

<教員研修>

教員研修は4回実施した。第1回目は図書室運営委員会との共催でCINAHLの研修会を行った。第2回目は看護学部教員がFDについて共通認識をもち、今後の活動の動機付けとなること、また学生の主体的な学習を促すための教育方法について学ぶことを目的とし、「FD入門ー学生のやる気をおこさせる教授法についてー」というテーマで名古屋大学高等教育研究センターの中井俊樹准教授に講演をしていただいた。第3回目は学生の学習状況を改善させる必要性から緊急に企画し、「看護師国家試験合格率をアップさせる秘訣」というテーマで東都医療大学の橋優美子教授に講演をお願いした。第4回目は後学期に行った授業公開の成果を共有するため教育向上推進委員会から「公開授業成果報告書のフィードバック」として報告した後、具体的な授業の改善案を提示することを目的にワークショップ形式でグループ討議、発表を行った。参加者は、第1回目は看護学部教員28名中14名、図書室司書2名、千葉図書館事務職員1名の計16名が参加し、第2回目は学長、看護学部教員21名、事務職員1名、総合福祉学部教員1名、事務職員1名の計25名、第3回目は看護学部教員24名、事務職員4名の計28名、第4回目は看護学部教員27名中25名が参加した。

<授業アンケート>

今年度の授業アンケートは①学生の反応による教授法の改善、②学生の要望への教員

の対応の明確化、③学生の満足度から学部の教育全体の向上を目指すの3点を目的として行なった。目的①②の達成のため、後学期からはこれまでの科目別を改め、教員別に変更し、すべての教員が実施することができた。アンケート回答者数が50%に満たないという点が問題であり、学生への協力を一層求めるなど、回答者数を上げる工夫が引き続き必要である。

<Faculty Development 成果報告書>

前年度は授業アンケートに関する内容だけの報告書を発行したが、今年度は看護学部で行なった上記のFD活動すべてを盛り込んだ「FD活動報告書」を年度末に発行することができた。

3 研究活動

・看護学部共同研究プロジェクトについて

1) 地域に開かれた大学、地域との連携を目指し活動を行った。

平成20年4月24日、大学において千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会の関係者との懇談会を実施した。そこで初めて具体的な連携体制の組織化を図った。

5月24日に千葉市第16地区コミュニティづくり懇談会（通称「コミ懇」）の正式メンバーとして承認された。これは本学部が、地域の中に存在する有効な社会資源として地域社会に認めていただき、今後の連携の基盤になるという組織的位置づけを明確にしたものである。すなわち、まず松ヶ丘地区部会の5つの専門委員会と看護学部教員が、地域交流促進を図っていくことであった。行われた活動として、「着物着付け教室」は地域より3名の講師が来校し、30名の学生が取り組んだ。「ほのぼの育児サークル」に学生5名と教員3名が参加した。「夏祭り参加(3名)」、「敬老祝賀会への参加(3名)」、「音楽療法の会への参加」などが挙げられる。年間延べ30回にもものぼる地域との交流会を得て、着実に本学部の存在が認識され地域との関係作りが進行している。

2) 「松ヶ丘地区部会」では、看護学部との連携をバネに、「千葉市地域福祉推進モデル事業」助成団体として応募し、年間15万円2年間の期限付きの助成金であったが、多くの団体の中から選定された。8月下旬の千葉市へのプレゼンテーションには大学側も出席したが、大学と地域との連携という地域活動の趣旨が認められた結果であると考えられる。主たるテーマは「独居高齢者の支援」である。地域と大学との定期的な懇談・検討を、毎月1回大学で実施した。

3) 「看護技術学内演習(1年次生)」のために、延べ70名の地域住民ボランティアが、6月16日から7月8日まで5回に亘って模擬患者として来校し、コミュニケーションの実践、バイタルサインの測定、車椅子の移乗などを通して学生との交流を持った。

・紀要創刊号について

平成21年3月「淑徳大学看護学部・紀要」が創刊された。内容は総説1、原著1、研究報告5、資料3、活動報告1、研修報告2であり、近隣「松ヶ丘地区」との共同プロジェクト推進事業の軌跡も掲載されている。地域に密着した大学のあり方は、「共生」の精神に基づいており、学生は松ヶ丘地区の方々から多くのことを学んでいる。本紀要を今後ますます充実させていきたい。

・科学研究費補助金等の受給状況

1. 平成20年度日本学術振興会科学研究費補助金

看護学部

(単位千円)

研究種目	研究者	区分	課題内容	直接/間接経費
1. 基盤研究C	小川 純子	継続	CAIによる、小児がんの子どもの治療への主体性を高める疾患別援助プログラムの作成	1,800/540
2. 基盤研究C	岡田 佳詠	新規	精神科看護師が実施する外来女性うつ病患者への集団認知行動療法プログラムの効果検証	700/210
3. 萌芽研究	北山 幸枝	継続	虚血肢をもつ患者における皮膚血流改善のための看護ケアの検討	700 + (1,510) (H19繰越分)

2. 平成20年度文部科学省科学研究費補助金

看護学部

(単位千円)

研究種目	研究者	区分	課題内容	直接/間接経費
1. 若手研究B	秋月 百合	新規	対人関係性の質が不妊女性の心理的適応に及ぼす影響—看護支援の質向上を目指して—	800/240

4 社会貢献活動

・病院の研究指導

<独立行政法人国立病院機構千葉東病院>

平成20年度の千葉東病院における看護研究指導は、講義と調整役を本学部小川純子講師が担当した。個々の研究指導は、一つの研究を一人の教員が受け持つ体制とした。新規の研究が5件あり、小林三津子教授、鈴木恵理子教授、大越扶貴准教授、大野美千代助手、菅林直美助手が担当した。平成19年度からの継続研究2件は、田中秀子教授と北山幸枝准教授が担当した。研究に関する講義は、文献検索の方法から発表用のパワーポイントの作成方法まで、5回実施した。個々の教員からの研究指導は、毎回の講義の後以外にも看護師が研究室を訪れたり、メールで指導をしたり等、研究をしている看護師のニーズに合わせ実施した。すべての研究が、1月30日の千葉東病院の院内発表で口頭発表され、論文集にまとめることができた。

<独立行政法人国立病院機構下志津病院>

平成20年度の下志津病院における看護研究指導は、調整役を本学部川村牧子講師が担当し、講義は川村講師と伊関敏男講師が担当した。講義内容は、「看護研究とは」、「研究計画書の書き方」、「文献検索の方法と実際」、「倫理的配慮」、「統計手法について」、「パワーポイントの作成方法」など5回と、パワーポイントを作成してもらい、病院内発表に向けた指導の1回を含めて計6回行った。個別の研究指導は、河野洋子教授、安田真美講師、川村講師、伊関講師が行い、2つないし3つの研究を一人の教員が受け持つ体制とした。研究内容は、前年からの発展研究や新規の研究など、どれも臨床現場に即した研究であり、

その研究に対して、個々の教員が講義の後や病院に赴き直接指導を実施したり、メールで指導を行った。そして、1年の集大成として、下志津病院にて院内発表を口頭で行い、各教員がその研究の講評を行い、研究の方向性や啓発活動を行った。

5 学生の活動

・千葉東病院クリスマスロビーコンサートへの参加

昨年度に引き続き、今年度も淑徳ハーモニークラブ（学生・教職員総勢40名）が、12月24日千葉東病院体育館で行われた千葉東病院クリスマスロビーコンサートに出演した。長谷川奈可先生のご指導のもと、合唱、ハンドベル、手話ソング、ギター弾き語りなどを、お昼休みに集まって練習を重ねた。本番では参加された多くの患者さんに楽しんでいただくことができた。

6 その他

・ハラスメント研修の開催

ハラスメント防止・対策に関する規程により、全教職員を対象とした研修会を平成20年12月12日（金）に開催した。今年度は、パワー・ハラスメント対応をテーマに「パワー・ハラスメントとは何か」、「パワハラがなくなる話し方・接し方」のビデオ研修を行った。